

2026年6月24日

各位

会社名 I N E S T 株式会社  
代表者 代表取締役社長 坂本幸司  
(コード番号: 7111 東証スタンダード)  
問合せ先 管理本部 広報・I R  
<https://inest-inc.co.jp/contact>

## 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスについて、支配株主等に関する事項は下記の通りとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等 (2026年3月31日時点)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
(株)プレミアムウォーターホールディングス	その他の 関係会社	38.92	0.00	38.92	東京証券取引所 スタンダード市場

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

株式会社プレミアムウォーターホールディングスは、当社議決権の38.92%を保有する当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用会社であります。また、株式会社プレミアムウォーターホールディングスは、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、親会社である株式会社光通信に対して一定の独立性を有していると考えられることから、当社は影響が同等であると判断しております。

株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの人的関係については、当社は2026年6月24日現在、同社より監査等委員でない取締役1名を招聘しております。また、当社は株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、協力関係を構築しております。もっとも、当社の経営方針・事業活動等に対する同社からの制約はなく、当社の経営方針及び事業活動等は当社独自の基準及び判断に基づいて行われており、上場会社として一定の独立性が確保されていると認識しております。さらに、当社では、取締役8名のうち3名の独立社外取締役を確保しており、役員構成面においても、独立性の確保が担保される体制を採ることができていると考えております。

(役員兼任状況)

役職	氏名	親会社等又は グループ会社企業での役職	就任理由
取締役	長野 成晃	(株)プレミアムウォーターホールディングス 取締役CFO プレミアムウォーター(株) 取締役 (株)PWリソース 取締役 株式会社DREAMBEER 取締役 (株)ラストワンマイル 取締役 (株)ウォーターオブグリッド 取締役	株式会社プレミアムウォーターホールディングスでの企業経営の経験と識見を、当社の経営戦略に活かすとともに、同社との連携を強化するため
取締役 (監査等委員)	柴田 亮	株式会社シック・ホールディングス 監査役 株式会社ザッパラス 取締役監査等委員 株式会社FUJI PREMIUM BREWING 監査役 株式会社光通信 財務企画部長 兼 M&A本部財務担当 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役監査等委員	長年にわたり企業における財務部門に関する豊富な経験や専門的知識を有しており、同氏の知見を当社の経営に有益な助言をいただけるものと判断したため

3. 支配株主等との取引に関する事項(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)プレミアム ウォーター ホールディ ングス	山梨県 富士吉 田市	5,223	子会社等の 経営管理お よびそれに 付帯又は関 連する業務	(被所有) 直接38.92 間接—	資本業務提携	利息の支払 (注1)	5	有利子負債	126
							有利子負債の 返済	126		
その他の 関係会社 の子会社	プレミアム ウォーター(株)	東京都 渋谷区	300	ミネラル ウォーター 等の製造販 売	—	営業取引	ウォーター サーバー取次 (注2)	3,167	営業債権及び その他の債権	385
							ウォーターサー バー取次保有イ ンセンティブ清 算(注3)	92	営業債務及び その他の債務	146

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

2 価格等の取引条件は、先方からの提示を受けた上で市場実勢を参考に双方協議の上決定しております。

3 販売取次契約に基づく保有インセンティブについて、将来受領見込額の現在価値相当額により清算したものであります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。少数株主に不利益を与えることがないように公正かつ適切に対応しております。

以上